

平成 17 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドーリミテッド
代表者名 取締役社長 武井 勇
(コード番号 3205 東証第一部)
問合せ先 経営管理室長 和賀 勇
(TEL. 03 - 3257 - 5022)

自己株式の取得総額ならびに公開買付けに関する買付け条件等の変更 のお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 25 日開催の取締役会において、商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号及び当社定款の規定に基づき平成 17 年 8 月 8 日に決議した自己株式の取得総額の変更、ならびに自己株式取得のための公開買付けに関する買付け条件等の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。変更を決議した理由としては、8 月 8 日開示後の当社の株価動向と買付け価格との乖離率の大きさ並びに応募状況等の改善を勘案したためであります。

記

<自己株式の取得について>

1. 取得を行う目的

従業員の資産形成ならびにインセンティブ・プランとして自己株式を従業員に割り当てること及び一層の資本効率の向上と発行済株式数の減少を通じた株主利益の増進を図る観点から自己株式の一部消却等を実施することを目的とするものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,440,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 16.40%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | <u>8,800,000,000 円</u> (上限とする)
(変更前 8,000,000,000 円) |
| (4) 自己株式の買付けの日程 | 平成 17 年 8 月 9 日から平成 17 年 <u>9 月 12 日</u> までの <u>35 日間</u>
(変更前 平成 17 年 8 月 9 日から平成 17 年 8 月 29 日までの 21 日間) |

<自己株式の公開買付けについて>

1. 買付けの目的

従業員の資産形成ならびにインセンティブ・プランとして自己株式を従業員に割り当てること及び一層の資本効率の向上と発行済株式数の減少を通じた株主利益の増進を図る観点から自己株式の一部消却等を実施することを目的とするものであります。

2. 買付けの期間

平成 17 年 8 月 9 日（火）から平成 17 年 9 月 12 日（月）までの 35 日間

（変更前 平成 17 年 8 月 9 日（火）から平成 17 年 8 月 29 日（月）までの 21 日間）

3. 買付けの価格

1 株につき 1,364 円

（変更前 1,241 円）

4. 買付け価格算定の基礎

当社の株価動向及び応募状況等を勘案し、公開買付け条件変更決定取締役会決議日の前営業日（平成 17 年 8 月 24 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値といたしました。

（変更前 平成 17 年 7 月 6 日から公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日（平成 17 年 8 月 5 日）までの 1 ヶ月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値といたしました。（1 円未満四捨五入））

5. 買付け予定株数

6,440,000 株

6. 買付けに要する資金

8,813,660,000 円（買付け手数料等含む）

（変更前 8,015,040,000 円（買付け手数料等含む））

（ご参考）

（注）今公開買付け期間中における買付け条件の変更は今回が最終となります。

以 上